
欠席委員からの御意見・御提言

【所委員】

人口減少が予想され、農業者も減少することとなっています。農地も、条件の悪い場所では、荒廃化しつつあり、減少していく地域も多いと思われます。

新しい基本法の中で、食料安全保障が大きな柱となっていますが、農地の確保については基本計画の中で明確に必要な農地面積を定めていくことが必要です。

現在耕作している農地を継続する、あるいは荒廃農地の復元を行うのであれば、農業者が減少する中、機械、ロボットなどによるスマート農業を急峻な中山間地域でこそ、早急に活用を考えていくことが重要と思います。

中山間地域では、土地利用型作物は効率が悪く、儲かる農業、若者が憧れる農業にはなりにくいことから、県の支援により、思い切った施設園芸団地や作業効率の良い果樹園などを造成整備し、大きな産地を形成に期待しています。

地区部会からの意見でもありましたが、若い方々はもちろんのこと、65才を過ぎても、元気な人は元気ですので、活用することが重要です。農業に興味を持っている方は多いのではないのでしょうか。積極的な活用方法を考えていただきたい。

土地改良事業に関しては、事業要望が県地域振興局の担当まで届かないこともあるため、市町村で判断ができない場合の市町村からの窓口を明確にし、随時、連絡調整を取ることが必要と思います。大きなプロジェクトは話題になりますが、農業者から、あるいは、集落からの小さな要望に対して、国庫補助の対象になることもありますので、きめ細かな要望に応えられるようにすることが、中山間地域などの農業の支援になります。

また、一方では、県として、ほ場の条件整備などが必要な地域の概定や、農業水利施設の老朽化の度合いの情報把握、取水から末端までの水利システムの維持管理計画などについて、市町村や土地改良区、農業委員会、JA、農地バンク、土地改良事業団体連合会と協力して行い、ほ場の適正な条件の維持、農業用水の確保を行うことが重要と思います。

多面的機能支払については、事務手続きの軽減と予算の確保が課題です。事務手続きの軽減については、広域化、事務委託などにより解決していきますので、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会など外部組織を活用しながら取り組んでいただきたい。

農林水産省予算については、食料安全保障を確立するための基本計画が実現できるよう、必要な予算について当初予算に計上するよう、引き続き国へ要望していかねばならないと考えます。